

企画提案書作成要領

1 提出書類

(1) 企画提案書は、1 提案者につき 1 提案とすることとし、次の書類を提出すること。

ア 企画提案書（様式 1）

＜添付書類＞

（ア）「歯科衛生専門学校ホームページ構築業務委託仕様書」（以下「仕様書」という。） 8 に定める業務を実施するための体制及びサイトの開発スケジュール等を明らかにする書類

（イ）見積書（様式 2）

イ 会社・団体等概要及び事業実績（様式 3）

(2) 企画提案書等の作成に当たっては、(1) ア（ア）の書類については、仕様書 8 の業務を実施するに当たっての方針（全体のコンセプト）、企画構成内容（サイトの構成、独自提案内容等）を明確に記載すること。

また、仕様書に示す本件業務の要件を達成するための表現方法、想定される課題に対する解決方法等について、自由に提案することができる。なお、見積書の範囲内で実用可能なものにする。

2 企画提案書等の提出

(1) 提出部数：【社名（団体名）の記載があるもの】 正本 1 部（添付書類も同様）

【社名（団体名）を伏せたもの】 正本 1 部、副本 4 部（添付書類も同様）

(2) 提出規格：A 4 縦版（A 3 の折込可）

(3) 提出方法：以下の提出先に持参又は送付の方法により提出すること。

なお、送付による場合は、書留郵便（親展と明記すること。）又は民間事業者による信書の送達に関する法律（平成 14 年法律第 99 号）第 2 条第 6 項に規定する一般信書便事業者若しくは同上第 9 項に規定する特定信書便事業者の提供する同条第 2 項に規定する信書便のうち書留郵便に準ずるもの（親展扱とすること。）によること。

【提出先】

〒680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目 220

鳥取県医療政策課

電話：0857-26-7204 ファクシミリ：0857-21-3048

電子メール：iryouseisaku@pref.tottori.lg.jp

(4) 提出期限：令和 7 年 6 月 16 日（月）午後 5 時 15 分

3 質問の受付

本企画提案に対し質問がある場合は、質問書（様式は任意）を作成し、令和 7 年 5 月 19 日（月）から同月 26 日（月）までの間に 2 の（3）の提出先に、書面又は電子メールにて提出することとし、原則として訪問、電話又はファクシミリによる質問は受け付けないものとする。

なお、質問に対する回答については、質問者名を伏せて令和 7 年 6 月 2 日（月）までに、鳥

取県医療政策課ホームページ (<https://www.pref.tottori.lg.jp/iryouseisaku/>) に掲載して
回答するものとする。